

## ただ神の恵みによって

使徒パウロのローマの信徒への手紙は第3章よりいよいよ福音の神髄に迫る。使徒はこれまで人間の罪の現実を指摘し、聖にして義なる神の前に「正しい者はいない、ひとりもない」と断じた(3:10)。すべての人は(ユダヤ人が神なき者として軽蔑した邦人だけでなく自ら義を誇ったユダヤ人自身も)、神の前には等しく罪ある存在であって、そのままでは神の前に立つことはできないこと、神の律法を与えられ割礼のしるしを身に帯びているということをもって、自分は、律法を持たず割礼もない者よりもより神に近いと主張することはできない、ということのパウロは力を込めて教えた。

神はモーセを通してイスラエルに「律法」を与えられた。律法は神のオキテのことで、神の前に立つことができるために人間に課せられた神の義の要求である。律法は人間に完全な義を要求する。完全な服従を条件に義を約束する。しかし、一体だれが神の律法のすべてを守ることができるだろうか。人間は、その罪の故に、神のオキテを守ることができない。それを完全に守ろうとすればするほど、人間は律法の断罪の前に立たされ、ますます自分の罪性を示されるだけである(3:20)。こうして、律法は人間を義に導かず、逆に人間を絶望へと追い込んでいく。そして神の恵みなしに人の救いがないことを教え、その絶望する魂を神の恩寵へと向かわしめる。パウロはそのことをガラテヤ書で次のように説明している。

信仰(による救いが)現れる前には、わたしたちは(いわば)律法の下で監視され、この信仰(による恵み)が啓示されるようになるまで閉じ込められていました。こうして律法は、わたしたちをキリストのもとへ導く養育係となったのです。わたしたちが信仰によって義とされるためです(ガラテヤ3:23～24)。

律法は私たちの罪と無力さをあらわにする。私たちには助け手が必要であり、私たちに代わって律法の要求を満たし、私たちを律法の呪いから解放し私たちを神の義へと導いていくお方(仲保者)が必要であることを私たちに示す。その方こそ救い主キリストに他ならない。これが神が御子を救い主としてこの世に送られた理由である。「キリストは、わたしたちのために呪いとなって、わたしたちを律法の呪いから贖い出してくださいました」と語っている通りである(ガラテヤ3:13)。

使徒パウロが今日の個所で、「神はこのキリストを立て、その血によって信じる者のために罪を償う供え物となさいました」「人は皆、罪を犯して神の栄光を受けられなくなっていますが、ただキリスト・イエスによる贖いの業を通して、神の恵みにより無償で義とされるのです」と言っているのはそのことである(ローマ3:23～26)。

キリストの十字架は人間の罪をあがなう神の驚くべき救いの恵みの行為であった。十字架のキリストは神の前における私たちの姿そのものである。そこで私たちの罪がさばかっているのを見る。そして、そこに私たちは私たちの罪が贖われているのを見る。キリストが「この私」に代わって死んでくださった、そして「この私」の罪を贖ってくださった、ということ、ここに福音の神髄がある。